

## 風しん抗体検査を無料で受けられます

☎ すこやか未来課母子保健係  
☎ 63-1153

妊娠初期の女性が風しんに感染すると、先天性風しん症候群の子どもが生まれる可能性があります。妊娠・出産を考えている女性は特に風しんの予防が大切です。

### ●対象

- ①妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者
  - ②風しんの抗体価が低い（HI抗体価で16倍以下）妊婦の配偶者などの同居者
- ※風しん抗体検査を受けたことがある人、風しん予防接種歴がある人、風しんにかかったことがある人は除く。

●実施期限 令和4年3月31日(木)

### ●申込方法

事前の申請が必要です。有明保健所か保健センターへお越しください。

※申請書は県ホームページから取得できます。

### ●申請時に持ってくるもの

- ①身分証明書（健康保険証や運転免許証など）
- ②母子健康手帳など、抗体検査の結果が分かるもの（対象者②の人だけ）

## 風しん抗体検査を受けて抗体価が低かった人に、ワクチン接種費用の一部を助成します

### ●予防接種の種類

風しんワクチンか、MRワクチン

●助成期限 令和4年3月31日(木)

### ●助成方法

接種後、すこやか未来課で申し込み

### ●持ってくるもの

- ①予防接種を受けた際の領収書（被接種者名・ワクチン名・接種金額の記載があるもの）
- ②通帳のコピー
- ③風しん抗体検査結果通知書か母子健康手帳のコピーなど過去の抗体検査の結果が分かるもの

●助成限度額 4,000円

## 風しんの予防接種を受ける機会がなかった男性は抗体検査と予防接種を無料で受けられます

30～50代の男性を中心に、風しんに感染する人が増えています。風しんは感染力が強く、大人がかかると症状が長く続き、重症化することがあります。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

### ●検査対象者（男性）

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ

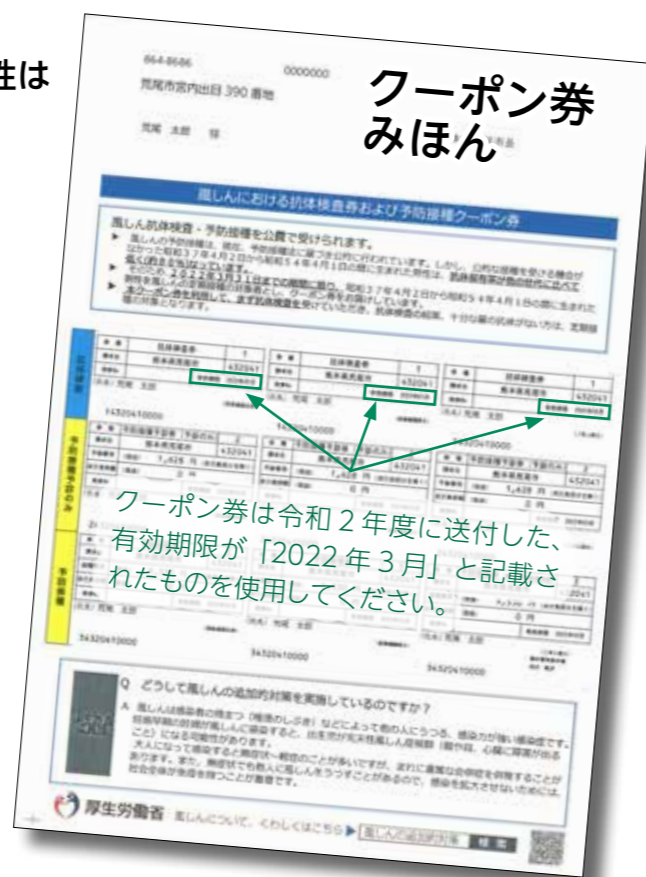
●予防接種対象者 上記の抗体検査対象者のうち、抗体が低いと判明した人

●実施期間 令和4年3月31日(木)

### ●実施手順

- ①市が配布するクーポン券を持って実施機関を受診して抗体検査を受ける
- ②検査の結果、抗体が低い人は市が配布するクーポン券を使用し、実施機関で予防接種を実施

※実施機関は通知や市ホームページで確認できます。



## 子どもの定期予防接種が受けられます

☎ すこやか未来課母子保健係  
☎ 63-1153

年間を通して、子どもの定期予防接種は医療機関で受けられます。子どもの体調がいいときに、子どもの健康状態を良く分かっている保護者が付き添って受けてください。希望者は医療機関に直接お申し込みください。

※保護者以外（親族に限る）が付き添う場合は委任状が必要です。

●対象・年齢・回数など 別表1

●持ってくるもの 母子健康手帳、予診票

※予診票を持っていない人はすこやか未来課か医療機関に取りに来てください。

●料金 無料

●予防接種が受けられる市内の医療機関

右の二次元コードから確認できます。



### ●別表1 対象・年齢・回数など

ワクチン 接種回数	乳幼児								幼児期						学童期					
	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月	8カ月	9カ月	12カ月	15カ月	18カ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～
ロタウイルス	①	②																		
ヒブ (Hib) 4回	①	②	③						④											
小児肺炎球菌 4回	①	②	③						④											
B型肝炎 3回	①	②			③															
四種混合 (DPT-IPV) 4回		①	②	③							④									
BCG 1回																				
麻しん風しん MR 2回									①											② (年長児)
水痘 (水ぼうそう) 2回									①	②										
日本脳炎※1 4回												①	②	③						④ (9～12歳)
二種混合 (DT) 1回																				① (11～12歳)
子宮頸がん※2 (HPV) 3回																				①～③ (13～14歳)

※1 下記の期間に生まれた日本脳炎特例対象者は、未接種分を最大4回接種できます。

・平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれ  
接種期限：19歳まで

・平成20年4月2日～平成21年10月1日生まれ  
接種期限：12歳まで

※2 子宮頸がん予防接種は現在積極的な勧奨が差し控えられていますが、中止しているものではありません。ワクチンの有効性、安全性等を理解した上で接種を受けてください。

●長期療養で定期予防接種が受けられなかった人  
医師に接種できると判断された日から2年間、予防接種が受けられます。この制度の対象になると思われる人は、すこやか未来課にご連絡ください。

●市外で予防接種を受けたい人は  
事前に手続きが必要な場合があります。早めにすこやか未来課にご連絡ください。